

# 議会だより

No.54  
令和元年11月4日発行

- 平成30年度一般会計歳入歳出決算 ..... P2～P3
- 平成30年度特別会計決算 ..... P4
- 令和元年度一般会計・特別会計補正予算 ..... P5
- 一般会計の14人が登壇“市政を問う” ..... P6～P12
- 委員会活動 ..... P13～P14
- その他 ..... P15～P20

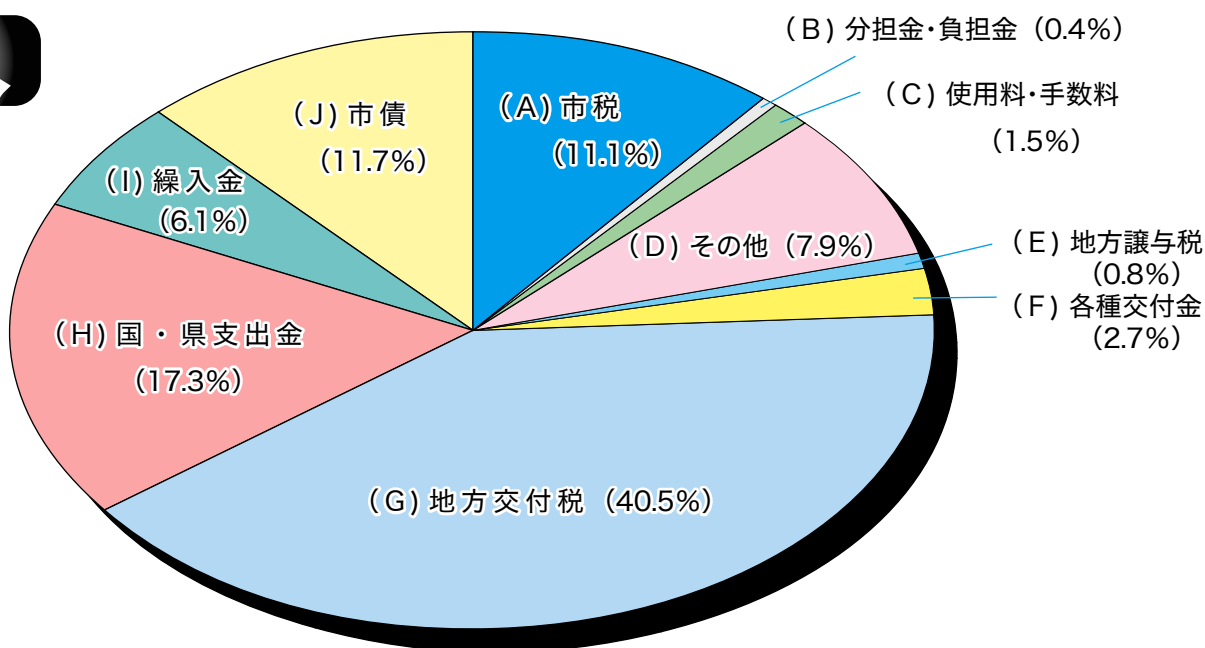
## 主な内容

9月定例会（9月12日開会～10月11日閉会）において、9月27日、30日、10月1日の3日間、決算審査特別委員会を開催し30年度一般会計決算について審議を行いました。

万円 (前年度比 8.6%減)  
 万2千円 (前年度比 9.2%減)  
 万8千円 (前年度比 2.7%増)  
 万1千円 (前年度比 1.6%増)



## 歳入



の家庭の家計簿に例えると……こんな感じです。

### 〈歳入〉

一般会計決算 (単位：千円)	
(A) 市 税	3,622,317
(B) 分担金・負担金	144,678
(C) 使用料・手数料	504,246
(D) そ の 他	2,555,873
(E) 地方譲与税	247,664
(F) 各種交付金	894,540
(G) 地方交付税	13,239,472
(H) 国・県支出金	5,678,878
(I) 繰 入 金	1,988,732
(J) 市 債	3,840,000
合 計	<b>32,716,400</b>

### 〈収入〉

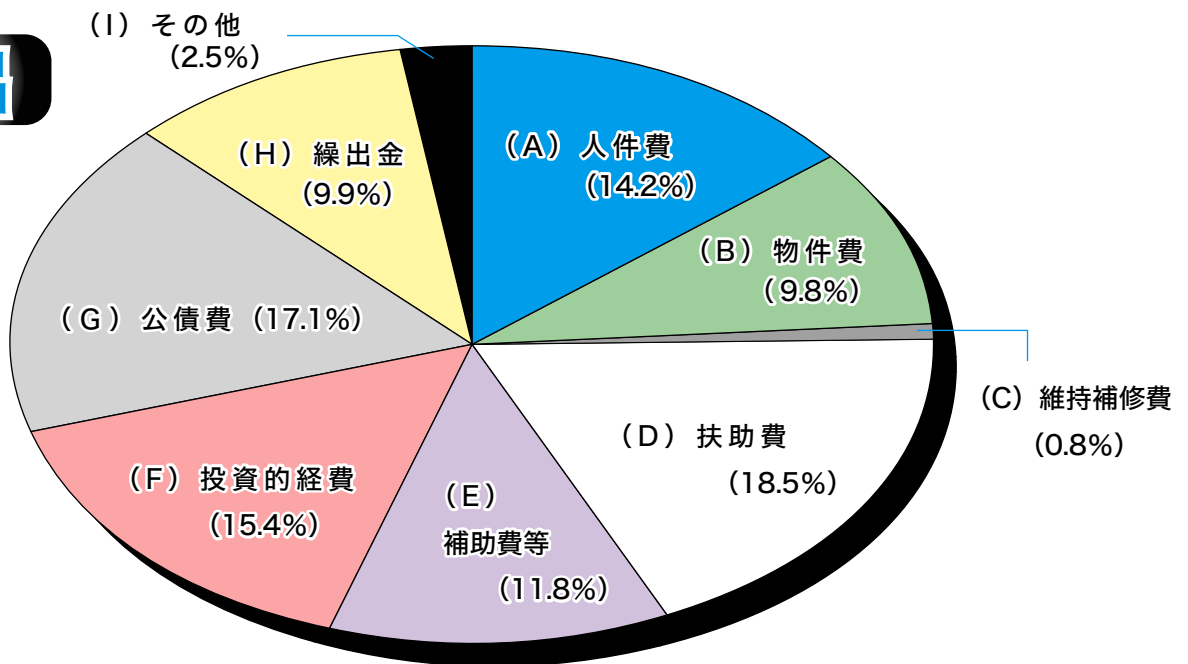
家計簿に例えた場合 (単位：円)	
基 本 給	362,000
各 種 手 当	320,000
親からの収入等	2,006,000
預金取り崩し	199,000
銀行からの借金	384,000
合 計	<b>3,271,000</b>

平成30年度

# 一般会計歳入歳出決算

歳入総額：327億1,640  
 歳出総額：308億1,744  
 歳入歳出差引額：18億9,895  
 実質収支額：16億3,301

## 歳出



南島原市の一般会計決算を、年収327万1千円

### 〈歳出〉

一般会計決算 (単位：千円)	
(A) 人件費	4,360,890
(B) 物件費	3,021,834
(C) 維持補修費	252,832
(D) 扶助費	5,716,516
(E) 補助費等	3,622,657
(F) 投資的経費	4,736,676
(G) 公債費	5,280,505
(H) 繰出金	3,060,379
(I) その他	765,153
合計	<b>30,817,442</b>

### 〈支出〉

家計簿に例えた場合 (単位：円)	
食費・被服費	436,000
光熱費	302,000
車等の修理費	25,000
医療費	572,000
学費、各種会費	362,000
家の修繕費等	474,000
ローンの返済	528,000
子どもへの仕送り	306,000
その他	76,000
合計	<b>3,081,000</b>

# 平成30年度特別会計決算

## 国民健康保険事業

区 分	30年度末	前年比
総世帯数	18,887世帯	△66世帯
総人口	45,695人	△871人
国保世帯数	8,670人	△210人
加入世帯率	45.9%	△1.0%
退職者等加入者	53人	△126人
一般若人加入者	16,652人	△450人
国保人口合計	16,705人	△576人
国保加入率	36.6%	△0.6%

歳入総額  
89億1,932万9千円

歳出総額  
81億7,687万円

実質収支額  
7億4,245万9千円



### 《決算状況》

平成30年度から県が運営を行うこととなったため歳入歳出とも大幅に減額となった。

## 下水道事業

歳入総額	6億9,852万9千円
歳出総額	6億6,845万9千円
実質収支額	1万5千円



歳入で8.2%の増、歳出では10%の増だった。

下水道接続戸数はほぼ横ばいであり、今後も接続率を高めるための取り組みが望まれる。

## 後期高齢者医療事業

歳入総額	6億4,308万1千円
歳出総額	6億4,121万8千円
実質収支額	186万3千円

区 分	30年度末	比較
世帯数	18,887世帯	△66世帯
人口	45,695人	△871人
被保険者数	9,629人	△82人

一人当たりの医療費は前年度比でわずかに改善したが、今後この制度を維持していくために生活の維持向上を確保しつつ、更に保健事業や広報活動を充実させていく必要がある。

令和元年度

# 一般会計補正予算 (第2号)

## 補正額 39億4,700万1千円の増額

今回補正の主なものは、繰上償還に要する経費、学校給食関連施設整備事業に要する経費、ふるさと応援寄附事業に要する経費、幼児教育の無償化に伴う市独自の副食費補助などに要する経費、災害復旧や河川維持管理に要する経費などが提案されました。

### 繰上償還に要する経費

### 22億8,706万円の増額

### 学校給食関連施設整備事業に要する経費

### 6億2,048万円の増額



### ふるさと応援寄附事業に要する経費

### 7億9,381万3千円の増額



### 公共土木施設災害復旧事業に要する経費

### 7,250万円の増額



### 子育て支援に要する経費

### 1,512万7千円の増額



令和元年度

# 特別会計補正予算

## 国民健康保険事業補正予算 (第1号)

### 財政調整基金積立金

### 4億円の増額

## 新給食センターの運営について

市長/新センター1カ所で行う。



議員 隈部和久

**議員** 令和3年9月の供用開始を目指し、現在の6センターを統合し、1つの施設で運営する為の新センター建設予算が今回計上されている。私は従来から、建設には賛同するが、いきなり1センターで開始するのは様々な混乱が懸念されるのでまずは、深江、口之津と新センターとの3施設から始めるべきだと主張してきたが、何故それではダメなのか。

ておらず、県の毎年の定期検査でも指摘を受けており、これらを解消する為には、新センターでスタートする事を決定した。

**議員** 大災害による建築基準や、アレルギー等による衛生基準等の法改定により、それ以前からの施設が新基準を満たさないまま運営している例は近隣の島原、雲仙市をはじめ、日本中の自治体に非常に多くある。これを「既存不適格」というが、本市の現センターもまさにこの施設である。だがアレルギーや食中毒発生事案は一例も無く、特に深江、口之津センターは平成17年開所の比較的新しい施設であり、新センター完成後も、当分の間この2つを含めた3センターで運営したほうが、納入、作食、配送のリスクが軽減するのではない

か。

**教育長** その案も含めた5案を作成し検討したが、委託料・人件費・光熱水費等の10年間の運営費等の比較や、これまで

の議会の経緯や、本市の給食施設の現状・課題・今後の児童生徒数の予測等を考慮した結果、1センター方式が適当との結論に至った。

**議員** その場合の栄養指導職員の数、6名から何名になるのか。

**議員** 加配を含め3名になると思われる。

**議員** 食育に逆行している。いずれにしても、当初11億余で見積った建設予算が、10億以上も高くなった事への、詳細で充分な説明が成されぬままの今回の予算計上は、とても納得できない。

の議会



口之津学校給食センター

質問の様子を動画で見よう



## 松本市長に聞く



議員 吉岡巖

### 市民の生活と娯楽施設はどちらが大切か

**議員** 県大会、九州大会になった場合、駐車場の管理にご苦労されている現場を確認いただき、その上で市長にも駐車場の確保をお願いしている。

**市長** 布津小学校前の海岸埋め立てについては、吉岡議員からこれまでも議会を通じて質問があったところである。この件に関しては、地元の関係者のご意見も踏まえ、その用途、財源の確保等も検討していく必要がある

らと知っている。県及び関係機関との協議を進めるとともに、必要な調査を早急に行っていく。

### 給食センター計画について

**議員** 給食センター計画は、早く着工しないと、建設費がかさむだけである。その点を、市長はどのように考えておられるのか。市長がふらふらしていると、一生懸命仕事をした職員のやる気がなくなってしまうという声も出ている。指導者として、きちっと筋道を立てて、まっすぐ歩いてもらわんことには、職員からも市長の人望が薄れていくんじゃないかと思ったり、この給食センターをどのようにされ、いつ着工するのか。

**市長** 経過については、8月の全員協議会で、議員の皆様へ説明したが、新センターへの統合時期、建設費、運営費を考慮して、新給食センターの1センター方式が適当としたところである。一般

会計補正予算に、新給食センター建設の関連予算を計上しており、議決をいただいたならば、令和3年9月の供用開始に遅れないように、確実に事業を進めていきたいと考えている。

### 堂崎海岸埋立地利用について

**議員** 自衛隊を誘致する考えはないか。有家庭の埋め立て、20ha余りに誘致すれば、関連企業も出てくるし、若い隊員が来れば子供も生まれ、少子化対策も解消され、一石二鳥ではないかと思う。

**市長** 議員からのご提案については、1つの考えだと思っている。



堂崎海岸埋立地

質問の様子を動画で見よう



## 自主財源と人口を含め、適正であると思うか

市長／職員数の適正化に取り組む。



松永忠次 議員

### 行政改革について

**議員** 我が南島原市は、島原市、雲仙市より自主財源が大幅に少ない現況の中、職員数が大変多いが、行革はどのように考えるのか。

**市長** 2市と比べ確かに多い状況である。

今後第2次定員適正化計画に基づき適正化に取り組む。

**議員** 本市の市税及び自主財源は。

**財政課長** 市税は、30年度決算で36億、約11%程度となっている。

**議員** 自主財源が63億2,217万円であるが、島原市、雲仙市は。

**財政課長** 島原市の自主財源は76億円で32%、市税が46億7,900万円

で19.6%。雲仙市は自主財源は73億円25.1%、市税が38億である。

**議員** 市部局は職員数及び自主財源と人口を含め、適正であると思うか。

**市長** これが適正かと言われても、なかなか難しい部分があり、継続して、職員数の適正化に取り組む。

**議員** 平成25年度再配置検討委員会の答申後の検討は。

**副市長** 平成28年度から第2次定員適正化計画に基づき推進していく。

**議員** スピード感ある行

政を行っていただきたい。

### 湯楽里について

**議員** 毎週火曜日が定休日になってきているが、市民ファーストの考えはないか。

**福祉保健部長** 大変心苦しいが、火曜日は1日かけて清掃する形で休館している状況である。

**議員** 6月の定例会で福祉センター条例の一部改正で「地域住民の交流を促進し、市の活性化に寄与するとともに、健康増進及び福祉の充実を図る拠点」と謳っているが、条例自体おかしいのでは。

**福祉保健部長** 湯楽里活性化懇話会を結成し、管理経費、コストカット等も含め検討している。

**議員** 改善を即、せんばいかん。

その他の質問

・市のイベントについて



職員数 平成31.4.1現在 (単位:人)

区分	島原市		雲仙市		南島原市	
	条约定数	現員数	条约定数	現員数	条约定数	現員数
市長部局	353	282	424	315	400	363
教育委員会	54	37	51	30	54	49
企業局	19	15	12	18	23	21
派遣	-	10	-	15	-	16
合計	450	392	487	378	500	459

学校その他の教育機関、選挙管理委員会、農業委員会、監査事務局、議会事務局は省略しています。\* ( ) の数は再掲とする。

一般会計の財源 (単位:千円)

区分	島原市	雲仙市	南島原市
自主財源			
市税	4,679,496	3,812,991	3,420,983
小計	7,629,219	7,334,595	6,322,127

人口

区分	島原市	雲仙市	南島原市
人口	45,003人	43,559人	45,676人

※人口は、住民基本台帳の数値(平成31年4月末現在)

### 3市の職員数と財源

## 島原道路の完成予定は

市長／まだ現状では言えない。



吉田幸一郎 議員

**議員** 地場産業の振興は物流発展なくしては難しく、また地域活性化策の地方再生を考えても最終的な最重要課題は、高規格道路や基盤道路整備を含む道路整備である。現在進行中の島原道路の現状の取り組みと、今後の計画はどうなっているのか。

**市長** 現状は、延長約50kmの内、平成11年に島原深江道路が供用開始、24年に島原中央道路、25年に愛野森山バイパス、29年に吾妻愛野バイパス、30年に小船越インター( )

栗面インターまでが供用開始され、全体の約35%、17.5kmが開通されている。その他の区間については、23年に諫早市の長野・栗面工区、28年度に瑞穂町・吾妻町が、整備区間として採択された。諫早インター工区と森山

拡幅約5kmを含め、現在、5区間で整備が進められている。今後の計画は、有明町・瑞穂町間の約10kmは、国へ地元選出の国会議員、知事、島原半島の3市長で、令和2年度の新規事業化の要望を行った。11月には島原道路建設促進大会を開催し3市長と議長と国や県への要望活動を予定している。

**議員** 南島原工区地域高規格道路の取り組みと計画はどうなっているのか。

**市長** 深江町から口ノ津港までの約30kmは、平成6年12月に候補路線として指

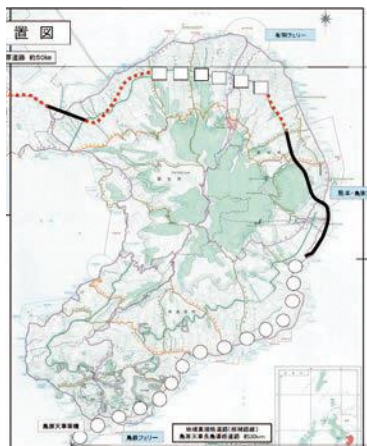
定をされたが、現在に至るまで進捗がない状態だ。市内の各種団体の代表者を中心に、南島原工区地域高規格道路の建設促進期成会を立ち上げ、早期事業化に向け要望を行っている。

**議員** 命の道としても大事な事である。地元の副大臣の加藤先生や、地方創生大臣の北村先生、知事にお願ひして、早期実現に向け市民、行政、議会一丸となって頑張っていきましょう。

その他の質問

・文化・スポーツ振興

・南島原市多目的広場



地域高規格道路の要望箇所位置図

## 給食センターは既存の口之津、深江のセンターと新センターの3カ所での運用をすべきでは

市長/検討した上で1センターとすることが適当との結論である。



田中次廣 議員

## 学校給食センター建設について

**議員** 令和元年第1回定例会で、市長は、施設見直しに当たっては、これまでの議員の意見などを踏まえ、総合的な判断をしなければならぬと考えていると、また平成31年度の施政方針でも、学校給食センターの建設については現在、設計業務を進めているが、市民の皆様や議員の指摘を受け、設計の内容、供用開始時期を含めて見直しを行っているとおりますとある。

市民や議員の指摘が見直し、検討の中に生かされたのか。

**市長** 見直すということとは、それぞれの段階で、関係者の皆さん方と積み上げてきたということについて、それを御破算にするということではなくて、検討を加えると、そういう考え方を持っており発言したところである。

**議員** 議員への説明で新センターへの統合の時期、建設費、運営費を考慮し1センターとすることが適当との結論に達したとのことだが、私は建設費、運営費だけではなく、食育、地産地消、納入業者等々、決定するに当たっては、まだ検討しなくてはならない項目がある、この様なこと等を十分検討した上で、そういった結論を出すべきと

思っている。あくまでも市長は1センター方式で行うということなのか。  
**市長** そういうことで今回提案をさせていただいている。

## アートビレッジ・シラキノについて

**議員** 昨年9月3日に開所して1年経過したが、どのような事業が行われ、また利用者は。

**教育次長** 現在も3名の若手版画家がアートビレッジ・シラキノに滞在し、創作活動を行いながら体験型講座などを開催しており、7月には市内小・中学校の教員を対象にした銅版画のワークショップ、体験型講座を実施している。

来館者は昨年9月の開設からことしの3月まで1,759名で、今年度は8月末までに351名となっている。



アートビレッジ・シラキノ

質問の様子を動画で見よう



## 原城跡の史跡の公有化についての考えは

教育次長/史跡を保護、保全、活用するために史跡全体の公有化を目指している。



中村哲康 議員

## 世界遺産について

**議員** 史跡の公有化の費用はどこから捻出しているのか。

**教育次長** 国の補助事業を活用しており、国庫補助金が80%、県補助金が8%、市が12%で実施している。

**議員** 真砂で、レンタサイクルを貸し出しているようだが、購入費と利用料金はいくらか。

**地域振興部長** 購入金額は20台で288万5,560円、料金は無料。  
**議員** 購入や維持管理に

も税金を投入しているのであれば、料金を徴収すべきではないのか。

**地域振興部長** 現時点では特段、経常的にかかる経費はない。

**議員** 原城跡への入場料の徴収、シャトルバス、レンタサイクルの有料化について市の考えを伺う。

**教育次長** 現在のところ、原城跡内には市道が通り、畑の耕作者なども行き来され、市民の生活の場となっているため、入場料を徴収することは考えていないが、今後来訪者の状況なども見ながら研究していきたいと思っている。

## 農業振興について

**議員** 新規就農者に対して国や県、市、その他からどのような補助があるのかを伺う。

**農林水産部長** まず、市が窓口となり、県が認定機関ということで実施している、農業次世代人材投資事業について説明する。この制度は、農業経営開始5年後の所得目標

を定めた青年等就農計画が、市から認定を受けた認定新規就農者であることを唯一の条件とし、生活資金の給付を個人で年間150万円、夫婦で年間225万円、最長5年間受けられる制度である。このほか、認定新規就農者であることを条件に、農業機械や施設の導入等に対して、最高1億円の無利子融資を受けることができる、青年等就農資金制度などがある。市単独事業としては、新規就農者を含む青年農業者団体の運営に対して補助を行い、研修や仲間づくりの支援を行っている。



真砂で貸し出しているレンタサイクル

質問の様子を動画で見よう





## 学校給食センターはどんなのか



小嶋 光明 議員

10年間の運営費等を踏まえ、複数センター方式にするか、1センター方式にするか等、複数の案を作成し、検討してきた。

**議員** 8月の全員協議会において、「1センターとすることが適当」と説明を受けたが、その理由は。

**議員** 市内の学校給食施設は、現在どのような状況なのか。

**市長** 6つの給食センターいづれも老朽化が進み、国の基準やアレルギー対応指針に適合していないので、大規模な改修が必要な状況である。

しかし、大規模改修は極めて難しく、新たな施設を建設する必要がある。

**議員** 新給食センター建設に関して、これまでどのような検討をしたのか。

**市長** 現在の施設の状況、児童・生徒数の予測、

ターを造るべきではないのか。市長の考えは。

**市長** 様々な検討の結果、1センター方式とすることが適当との結論に達したので、今定例会で予算の議決をいただけたならば、令和3年の供用開始に向けて事業を進めたい。

**議員** 新給食センター建設の今後のスケジュールに関する考えは。

**市長** 令和2年1月までに入札、その後、本契約の議決をいただき、同年3月中に着工、令和3年3月までには工事完了、同年9月には供用開始というスケジュールになっている。

**議員** 深江と口之津の給食センターは比較的新しいのに、なぜ使わないのか。

**市長** 毎年行われる県の定期検査で、「施設設備に関する改善」の指摘を受けている。調理場内に、本来部屋単位で区切るべき汚染区域と非汚染区域が混在している。アレルギー対応の調理場が確保されていない。

**議員** 早急に新給食センター



新学校給食センター建設予定地(旧龍石小学校跡)



## (堂山と新切)団地の代表者は非常勤の特別職か



高木 和恵 議員

市民生活部長/地方公務員法の特別職にかわりはない。

は。

③島原、雲仙の両市は、すでに納税組合を廃止。松本市長は「今、検討中」と答弁した。廃止すると、約1,200万円が不用になる。

次回は出せるか聞いた。

**市長** 次は、12月になるので出せると思う。

### 市民生活部長の報告

**市民生活部長** 市長が委嘱状を交付しているのが代表者でも自治会長でも同等。報酬は条例で定めがある算定で支給する。

**議員** 団地(堂山と新切)の2人の自治会長には、世帯数に2千円を乗じた金額を支給し、平等割3万6千円は、18、27年度の10年間支給していない事実について、松本市長にその理由を求めた。

**市長** 取り扱いとしては不公平ということよりもそれを容認されていたか、思っている。

### 口ノ津港地盤沈下

**議員** 市は県に埋め立てを委託。平成30年3月工事が完了、検査終了、と

ころが直後から沈下がまった。深い所で30cm、平均15cm、原因はわからないが県は検査済を理由とし、後は市の責任になったと説明。市は、建物落札業者に、地盤沈下の抑制工事の追加を予算を確保しないで昨年執行していた(6,930万円)市長は昨年の12月の全協の中では、地盤沈下ではないと断言し、隔々まで埋っていないことで水が入って締まっただけと説明をしていたのに何故市長は県に責任を求めないのか。私は県の責任はあると考える。市長は委員会が予算編成時期を指摘していたので採決直前に不適切をわびて補正のお願いをした。



### 県発注の埋め立て工事

①受注者 共同企業体 (西海建設・宅島建設)
②契約金額(税込み) 275,473,440円
③市が県に支払った額 182,474,640円 うち、埋め立ての金額 163,181,520円

## 通学路の交通安全対策と取り組みについて伺う

教育長/交通安全教育の充実と通学路の安全点検を行い交通安全に努める。



柴田 恭成 議員

### 防災・減災対策について

**議員** 近年自然災害が激甚化する傾向にあり、国では、東日本大震災の教訓を機に国土強靱化基本法が公布、施行されたが法の概要について伺う。

**市長** この法律は、大規模自然災害時に人命を守り、被害が迅速に回復する国土経済社会システムを構築する為の措置について定められている。  
**議員** 国土強靱化推進の為の、体制の早急な整備は地方公共団体の責務として求められているが、

国土強靱化地域計画は策定されたのか。

**市長** 早急な策定が必要と判断し、今定例会の補正予算に計上した。

**議員** 計画の策定で本市に、どのようなメリットが期待出来るのか。

**市長** 令和3年度以降、公共事業予算の削減の可能性が高く、今後、計画の策定が事業採択の要件となる事が予想され、本市で進めるには、具体的な事業名を計画に盛り込み訴えていくことが重要と考えている。

**議員** この計画に盛り込んだ事業は、国の交付金や補助が優先的につくので、自主財源の少ない本市は、交付金や補助事業を活用する為にも地域計画を早急に策定すべき。

### 大人のひきこもり対策について

**議員** 昨今、80代の親が50代のひきこもりの子どもを養う、8050問題が深刻な社会問題と言われている、この問題について市長はいかがお考えか。

**市長** 40～50代の、ひき

こもり者と70～80代にさしかかり、精神的、経済的に限界を迎えている親の切実な問題と捉えている。少子高齢化の中で今後増加が予想され、市役所の各分野で横断的な連携を図り、社会からの孤立を解消出来る支援体制を築くことが必要だと考えている。

### 交通事故防止対策について

**議員** 交通事故対策として、通学路の路側帯や交差点などの危険箇所カラー舗装化についていかがお考えか。

**市長** カラー舗装されている交差点を通過するときに注意するので、効果はあると思う。警察とも協議しながら進めていきたい。



カラー舗装道路



質問の様子を動画で見よう

## 農道の伐採時の安全対策について

市長/改善に向けた検討を行う。



井上 末喜 議員

### 農道の伐採について

**議員** 麦わら帽子で、ヘルメットをかぶっていないし、安全チョッキも着ていないので事故が心配だという声を聞いたが。

**市長** ヘルメット及び安全チョッキの着用は、常日ごろから指導を行っているが、今回の指摘を受け改めて着用品等も説明し、徹底を図った。

**議員** 立て看板が小さくて見づらいし、カーブの手前に立ててほしい。  
**市長** カーブを曲がった所にいきなり看板があった

てもなかなか危ないと思う。改善に向けた検討を行う。

**議員** 指導員がいないので配置してほしい。

**市長** 現在4人1班体制で作業に従事している。安全な作業に向けて指導し、お互いコミュニケーションを図り進めていきたい。

### 原城へのシャトルバスについて

**議員** シャトルバスの乗り場が分からないと聞くが。

**地域振興部長** アンケートに分かりづらいという意見をいただいた。これをふまえて、バスの出発地の原城温泉「真砂」までの案内について、国道から「真砂」の駐車場までの数カ所に案内看板を設置した上で、交通誘導員や総合案内所の案内人が常駐をに対応している。

**議員** ナビを入力すると旧道の道順が出て道幅が狭く困っているとの事だ

**地域振興部長** カーナビ

### 開田公園の管理について

**議員** 駐車場に車が止まっていると、観光に来たバスが方向転換ができない。入り口の区画線を消して、車が駐車しないようにしてもらえば、方向転換も楽にできると思う。

**建設部長** 駐車場の修繕工事を発注している。それに合わせて白線の方を消すように実施したいと思っている。



開田公園之口



質問の様子を動画で見よう

## 西有家図書館の空調設備の修理予定は

市長／現在ガス漏れ箇所の調査中でありガス漏れ箇所が判明次第に修理を行う。



金子憲太郎 議員

## 防災無線について

**議員** 防災無線（ラジオ）の設置場所を知りたい。

**市長** 一般住宅、学校、公共施設、社会福祉施設、病院など、人の集まる公共性の高いところに配布設置している。また、店舗、事業所などで必要とされる場合は、それぞれ購入して頂いている。

## 小学校の送迎について

**議員** 7月の検討委員会では協議をするということだったが、その結果を教えてください。

**教育長** スクールバスを利用することで、児童・生徒の安全が確保できる場合には、柔軟に対応するよう各学校を指導した。要望のあった小学校は、児童の安全を確保するため、下校時のみスクールバスへの乗車を許可した。



送迎バス

**議員** 現在送迎をしている子どもたちも、ある程度歩かせてはどうか。

**教育長** 堂崎小学校は、1,500m、口之津小学校は800m程度、校舎の手前で降りて体力増進も考慮して対応しているところもある。とても良いことなので、各学校のスクールバス実行委員会で議論していただければ、教育委員会としても尊重したい。

## 学校給食センターについて

**議員** 北有馬の給食センターには空調設備がないがどの様に対応するのか。

**教育長** 現在、移動式のスポットクーラーを配備しているが、やはり高温になるので積極的に水分や塩分を補給したり、空調設備のある休憩室で適度に休憩してほしい。

**議員** 今までセンターは室温が25度以下、湿度が80%以下でなければならぬと説明していたことと矛盾する。それに調理中は休憩室には行けない。新センターには行けないまでさらに我慢しろということか。

**市長** 調理員さんたちの体調管理に配慮すべきことは当然のことであり、どういったことが可能なのか検討させる。

- その他の質問
- ・アレルギー食について
- ・マイクロプラスチックについて



## 国保税も協会健保並みになることを要求すべき

市長／国に対して要望をしていく。



近藤 一宇 議員

## 国保税の軽減措置について

**議員** 親2人、子ども2人、所得が150万程度のモデル世帯での、30年と令和元年を比べてどう変わったのか。

**市民生活部長** 30年分が30万2,200円、元年分が34万2,400円になり、4万200円程度の額が上がった。

**議員** 11・33%の値上がり。国保税全体として、3月議会で条例改正したとおり、13・1%から15・1%に税率アップ

をした。子どもの均等割分を市から補助するようなどができると思うが、市長どうか。

**市民生活部長** 保険料の水準の統一を目指すということでは、南島原市だけが違うやり方をする事になれれば、今後の方針に逆行することになる。非常に難しい。

## 防災行政について

**議員** 災害時の避難場所が記してある防災マップはよく活用されていると思うか。

**市長** 現在のマップは、旧8町ごとに作成し、平成26年4月に市内全戸配布をした。本年度新しい防災マップを作成して配布する予定。

**議員** 防災マップに示されている避難場所も必要だが、もっと細やかな、さっと行ける避難所が必要ではないか。

**総務部長** 近くの自治会公民館などが避難所として開設できないか、今後、自治会内で協議していただくこと、そういう

新避難経路についても、平時から検討していただくような防災講習会などを通じて市民へ周知をしていきたい。

**議員** 有馬川の浚渫が令和元年に実施予定と、県の資料にあった。いつ頃からの工事で、工事区間は。



平成26年に配布された防災マップ(表)



平成26年に配布された防災マップ(裏)



## 教育次長は、深江と口之津の保護者にアンケートを取って調べるべきだ

教育次長／取り組む考えはない。



小林知誠 議員

## 議会と全員協議会の違いについて

**議員** 議会と全員協議会の違いについて伺いたい。

**市長** 議会は地方自治法第89条の規定に基づく市の意思決定機関である。他方、全員協議会は、執行部にとっては、市政の重要課題について、議員に説明し意見をいただく場である。

**議員** 全員協議会は議長が招集はするものの、その目的は、首長が行政上の重要な問題について議

会の意見を聞くための協議会である。このような事前審議型の協議会をやっていると、議会の権威を失いかねないものになるので、議員や議長は、全員協議会の要請には応じない気骨と心構えがあつて然るべきである。

## 新給食センター建設について

**議員** 南島原市で給食が開始されてから何年になるか。

**教育次長** 加津

佐は昭和49年、西有家が平成3年、有家が平成4年、布津が平成5年、北有馬が平成9年、深江と口之津が平成17年に建設されている。

**議員** 口之津・

深江・龍石の3センター方式でやったほうが、子どもたちのためにもみんなのためにもいいと考えるが。



深江学校給食センター



質問の様子を動画で見よう

**教育次長** 深江と口之津

だけがそのままの施設で残ったとき、深江や口之津の子どもや保護者から「私たちはどうして新しい給食センターから配食できないのか」と聞かれたとき、答えようがないので、基準にあつた給食センターで作ったものを食べさせたい。

**議員** それなら、深江と口之津の保護者にアンケートを取ったらどうか。

**教育次長** 取る考えはない。

## そうめん振興班の重点目標は

市長／産業全体の底上げをしたい。



黒岩英雄 議員

## そうめん対策について

**議員** 昨年そうめん振興班を設置された。私も5年前、この議会ですうめん課を作つてはどうかと質問したことがある。設置された政策の重点目標をお伺いしたい。

**市長** 地場産業である島

原手延そうめんの製造業を、真に足腰の強い産業にするため、認証制度の確立や、PR事業、担い手対策事業に取り組む、産地全体の底上げを行い、生産者の所得向上に努める。

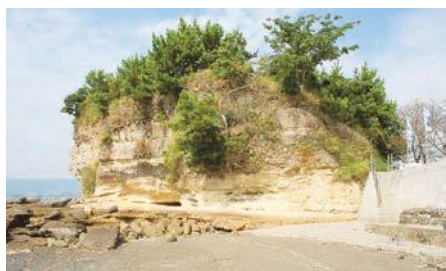
## ジオパーク(西ノ浦)について

**議員** 本市におけるジオパークの状況についてお伺いしたい。

**市長** 島原半島全体がジオパークとの位置づけで西ノ浦海岸を活用し対応していきたい。

**議員** 西ノ浦自治会方面や国道から、ジオパーク研修や琴平神社、潮干狩りで渡るのに、道路下側での階段になっているので、不便であるため整備、管理してほしい。

**副市長** 部署とも相談しながら、市民の皆さんや観光客の方などがご利用できるように対応していきたい。



龍石海岸

## 有馬干拓や北岡地区の雨水、浸水対策について

**議員** 鳥鉄跡地を利用した雨水、北岡地区の浸水対策は県事業としての実施と聞くが、その状況をお伺いしたい。

**市長** 県管理の2級河川有馬川へ分流し、排水路整備を要望しているところである。

## 定住・移住対策について

**議員** 新たに新設された定住移住班の重点目的をお聞きしたい。

**市長** 人口減少が進む本市において、少子化対策や定住・移住対策は大きな課題となつているので、総合戦略として人口減少対策を強化していくためである。

## 天正遣欧少年使節の銅像の設置について

**議員** その後の状況についてお伺いしたい。

**教育次長** 美術大学などを通じて、どのような形で取り組みができるか検討している。



質問の様子を動画で見よう

## 総務委員長報告

(松永忠次副委員長)

議案7件を原案可決、請願2件を採択

【議案第18号】南島原市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について

質疑 この条例は市が独自で決められたのか。

答弁 国等のマニュアルに沿って市独自で定めた。

質疑 納税組合長、農事組合長、自治会長はこの条例でどのようにあてはまるのか。

答弁 今回の改正で報酬を払うのは適当でないとなっている。

【議案第19号】南島原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

質疑 なぜ、この時期に条例を改正するのか。

答弁 会計年度任用職員の報酬等に関する条例の改正に伴うもので、非常勤職員の処遇改善と任用の厳格化を行うものである。

## 文教厚生委員長報告

(田中次廣委員長)

議案6件を原案可決、請願2件を採択

【議案第27号】令和元年度南島原市一般会計補正予算(第2号)

質疑 新給食センターに係るアンケートをみると、「建設に賛成」3分の1、「現場の声がよく生かされている」0%で、「新給食センターへの期待はあまりしていない」が非常に多かったが、「見直し」はされたのか。

答弁 給食センターの設置については、教育委員会が責任者なので、当然、市や議会の了解を得て判断するものと考えている。アンケート内容について、隅々まで理解が行き渡っていないことが、給食会事務局、教育委員会も反省し、情報共有に努めていく。

質疑 給食センターについては、いろんな考えがあるが一つと思っている。3センターでしたとき、維持管理費、運営費も当然かかってくる。今の口之津、深江を残したときに衛生管理上の新基準に該当していない。安心・安全な給食を提供するには、2つの施設を改修し事業費をかけないといけない、そこが問題だ

【議案第25号】財産の取得について(職員用パソコン)

質疑 パソコンの処分方法は。

答弁 記憶媒体を破棄した後、廃棄している。何台かは予備用として確保している。

【議案第24号】口ノ津港ターミナル新築工事請負契約の変更について

質疑 今からの工事ではなく、既に工事を終了したところ。今回予算も組むのか。

答弁 同じ費目の中に予算残があったので、違反とまでは言えないと思うが、事務の内容としては不適切である。

質疑 平均15cm下がったというのは解消したのか。

答弁 平成30年6月に薬液注入を決定して注入を行ったが、その後地盤沈下は確認していない。

【議案第27号】令和元年度南島原市一般会計補正予算(第2号)

質疑 ふるさと納税で諸経費を引いた市が活用できる額は。

答弁 約2億5,700万円になる。

【議案第27号】令和元年度南島原市一般会計補正予算(第2号)

質疑 配送の時間的問題も言われるが、基準は2時間以内になっていると思う。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、食器なども、対応したものがあると思うが。

答弁 配送は、出来上がって2時間以内と決まっております。今、西有家から加津佐中学校が、大体20分、30分で配送している。加津佐でも「ぬるい」との声はないので、温かく食べていただいている。

質疑 配送問題は、2時間とあったが、もっと早く食べたほうがいい、食中毒対応で、1カ所の場合、全部に影響があるが、3カ所だったら一つで済む。これまでもアレルギー対策はできており、他の市町もできています。同じものを食べさせなくても、3カ所だった

ら3種類あるのがいいと思う。地産地消についても、これまで納めていた生産者の方が、「もう、できない」と言われていることも聞くが。

【議案第27号】令和元年度南島原市一般会計補正予算(第2号)

質疑 地産地消については、これから納入業者と話し合いをし、品目ごとの話し合いも予定している。アレルギー対策は、現在各センターで工夫し、除去食、対応食で工夫しているが、国の指針に基づいてアレルギー対応食の提供は、アレルギー室が完備していないので、本市では、1品目から始め調理員が慣れたら、品目を広げていく。食中毒対応については、1カ所で食中毒が発生した場合、全部に供給できない。現在、6センターそれぞれで食中毒対策をし、リスクが分散しており、1センターの場合、1センターだけのリスク管理をするという利点もある。

質疑 給食センター建設に向けての説明の折り、配送時の交通関係で、道路関係がきちんと話がいかなないと、建設はできないという意見も出たが、配送のための道路は、計画どおり整備も行われているのか。

答弁 現在、給食センターに隣接の山側のほうで、建設部で着工している。

# 農林水産・建設委員長報告

(金子憲太郎委員長)

議案3件を原案可決、認定2件を認定

【議案第17号】南島原市森林環境譲与税基金条例の制定について

質疑 使い道に何か決まりがあるのか。

答弁 森林を守る為であれば何にでも使える。

【議案第27号】令和元年度南島原市一般会計補正予算(第2号)について

質疑 耕作放棄地対象支援事業とは。

答弁 本年度から市単独で実施している事業で、伐根や整地などが対象。補助額は10a当たり15万円、1haで150万円が上限。

質疑 スマート農業機器とは、どういう機器か。

答弁 ハウスで野菜を最適な条件で育てるために温度、湿度、土壌の水分量や二酸化炭素などのデータ管理をする機器。

質疑 河川の嵩上げはどこを計画しているのか。

答弁 井龍川の龍石川との合流部から上流へ1kmを計画している。



井龍川

【認定第3号】平成30年度南島原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑 1万円の奨励金を出しているが、受益者負担金で運営が出来ていない中で奨励金を出しているものか。

答弁 下水道の工事が終わった後、早期に接続をお願いするという目的

でこの制度を設けている。

質疑 今後、新規の加入があまり見込めないということであれば、早急に料金の改定を審議に上げるべきではないか。

答弁 当然料金の改正等については、やらなければいけないと自覚しているが、来年度企業会計に移行した段階で検討していきたい。

【認定第5号】平成30年度南島原市水道事業会計決算の認定について

質疑 営業外収益の繰入金は企業会計になっても繰入してもらえないのか。

答弁 起債の交付税措置分はそのままもらえるが、基準外繰入については料金改定をしても厳しいと思っており、今後も財政当局と協議を重ねながら進めていく。

質疑 今後、布設替えを予定しているところはどの程度あるのか。

答弁 昨年経営戦略を策定したが、今後10年間で20億ぐらいの事業はしなければならぬ。

# 決算審査特別委員長報告

(井上末喜委員長)

認定第1号「平成30年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について」を認定

## 主な質疑

(総務部関係)

質疑 物品売払収入について、旧ウインパロウの建物を売却されたと話聞いたが、入っていた物品の処分はどうされたのか。

答弁 活用できるものは、所管課で片づけを行い、使えない物は処分費を払い、処分を行った。

(地域振興部関係)

質疑 いろんな事業をされており、もつと知らう南島原など補助金を出されているが、あとの検証はどうされているか。

答弁 具体的に、この事業でこれだけの効果とというのは、観光面では、なかなか取れないので、イベントや活動を行った際のアンケートを取ったところ事務をしている。

(建設部関係)

質疑 危険家屋の除去、リフォーム関係の説明で、39件とあったが、内訳は。

答弁 空き屋の解体補助が24件、機能向上リフォームが9件、3世代同居・近居促進事業が6件、合わせて39件である。

(市民生活部関係)

質疑 保健センター使用料の収入があるが、どういう使用のときに、どういう人たちから、いくらぐらい使用料をもらうのか。

答弁 主なものとしては、有家保健センターにトレーニングルームがあり、その使用料が55万4,400円、その他の使用料で、2万2,600円となっている。

(水道部関係)

質疑 浄化槽の整備設置事業の中で、不用額が

3,171万円ぐらい出ているが、中身を教えてください。

答弁 浄化槽設置整備事業、負担金補助金の不用額3,171万8千円だが、当初、整備計画を178基程度でやっていたが、実質基数が111基になり、差額として不用額が3,171万8千円だった。

(福祉保健部関係)

質疑 児童扶養手当をもらえる制度を、詳しく教えてほしい。

答弁 基本的に、生計が同一かどうかだが、生計が別ならば、同居でも構わない。児童扶養手当額は、所得制限が設けられており、本人の所得が、全部支給の限度額以上の場合、手当の一部が支給停止になる。一部支給の限度額以上の場合、手当の全部が支給停止になる。

その後、反対討論があり、賛成討論はなく、起立採決の結果、賛成多数により、認定第1号は認定することに決定した。

「新学校給食センター建設  
についての特別委員会」を  
新たに設置

新学校給食センターの建設・運営について、現在までの検証をしっかりと行い、より良いセンター建設を目指すことを目的とし、議長を除く全議員の17名の委員で構成する特別委員会を設置しました。

委員の任期は、現議員の任期とし、設置期間は、目的終了までで、閉会中においても、継続して開催することができます。

- 〔委員長〕 隈部 和久
- 〔副委員長〕 金子憲太郎
- 〔委員〕 中村 哲康
- 〔委員〕 近藤 一字
- 〔委員〕 田中 次廣
- 〔委員〕 小林 知誠
- 〔委員〕 柴田 恭成
- 〔委員〕 高木 和恵
- 〔委員〕 吉田幸一郎
- 〔委員〕 松永 忠次
- 〔委員〕 小嶋 光明
- 〔委員〕 黒岩 英雄
- 〔委員〕 中村 久幸
- 〔委員〕 下田 利春
- 〔委員〕 川田 典秀
- 〔委員〕 吉岡 巖
- 〔委員〕 井上 末喜

島原半島市議会議員合同研修会

令和元年7月29日(月)、ザ・マキーブズホテル&ウエディングにおいて、第8回島原半島市議会議員合同研修会が開催されました。

研修会では講師の全国市議会議長会滝本事務総長から「市町村議会の現状と課題」と題して、地方議会を巡る現状や、社会・経済・地域の構造変化、これからの地方自治と市町村議会に求められる課題や、地方議会を活性化する方策などについて講演がありました。

研修会終了後には意見交換会も行われ、島原半島内の市議会議員同士の交流が図られました。



研修会の様子



講演される全国市議会議長会 滝本事務総長

長崎県市議会議員研修会・南島原市議会議員視察研修

令和元年8月20日(火)、長崎ブリックホール(長崎市)において長崎県市議会議員研修会が開催されました。

研修会は長崎県市議会議長会会長・開催市議長の挨拶から始まり、「地方議会改革に何が問われているのか」を演題に法政大学廣瀬副学長の講演がありました。

講演では、議会基本条例の歩みや、制定することによる効果、議会改革がもたらすメリットなどについて説明がありました。

また、翌8月21日(水)は、「世界文化遺産」の構成資産である、伏見リスタン関連遺産の構成資産である、外海の出津集落と大野集落(長崎市)において、南島原市議会議員視察研修を実施しました。



視察研修の様子



研修会の様子

視察先として、出津集落にあるド・ロ神父記念館と出津教会、大野集落にある大野教会堂を訪れ、現地ガイドから、それぞれの構成資産にまつわる歴史や、保全のための取り組みなどの説明を受け、詳しく案内していただきました。

## 「長崎県の施策に関する要望・提案活動」

南島原市は、平成21年度から県に対する要望・提案活動を実施しています。本年度も去る8月5日、松本市長、林田議長をはじめ総勢20名で長崎県庁を訪れ、市長、議長連名による要望・提案書を県知事・県議会副議長に提出し、各種施策や課題について県の支援をお願いしました。ここでは、その要望項目をご紹介します。

No.	項 目
1	地域高規格道路「島原天草長島連絡道路（深江町～口ノ津港）」の早期事業化について
2	雨水・浸水対策について
3	世界遺産関連施設の整備について
4	島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の推進について
5	島原手延そうめんの産地振興について
6	土石流被災家屋保存公園の再整備について
7	新構造改善加速化支援事業基礎事業費の見直しについて
8	海底耕耘事業の再開について
9	畑地帯総合整備事業（担い手育成型）の予算確保について
10	一般国道251号の渋滞緩和及び安全・安心対策について
11	島原半島の幹線道路網の整備促進について
12	二級河川の整備について
13	一般国道389号の整備促進について
14	主要地方道及び一般県道の整備促進について
15	学校施設環境改善交付金について
16	国指定等の文化財の保全・活用等に係る財政支援について



要望・提案活動の様子（長崎県議会議長室）



要望・提案活動の様子（長崎県庁特別応接室）



西川県議会副議長に要望・提案書を渡す松本市長



中川県知事に要望・提案書を渡す松本市長



## 令和元年第2回南島原市議会定例会 議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第15号	南島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	令和元年9月20日	原案可決
議案第16号	南島原市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について	令和元年9月20日	原案可決
請願第7号	国に対し「2019年10月からの消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める請願書	令和元年9月20日	不採択
報告第10号	専決処分の報告について (南島原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について)	令和元年9月20日	受理
報告第11号	専決処分の報告について (南島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について)	令和元年9月20日	受理
報告第12号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	令和元年9月20日	受理
報告第13号	専決処分の報告について (南島原市立保育所条例の一部を改正する条例について)	令和元年9月20日	受理
報告第14号	専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	令和元年9月20日	受理
報告第15号	平成30年度南島原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和元年9月20日	受理
報告第16号	株式会社ミナサポの経営状況に関する書類の提出について	令和元年9月20日	受理
報告第17号	株式会社原城振興公社の経営状況に関する書類の提出について	令和元年9月20日	受理
議案第17号	南島原市森林環境譲与税基金条例の制定について	令和元年10月11日	原案可決
議案第18号	南島原市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について	令和元年10月11日	原案可決
議案第19号	南島原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	令和元年10月11日	原案可決
議案第20号	南島原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	令和元年10月11日	原案可決
議案第21号	南島原市印鑑条例の一部を改正する条例について	令和元年10月11日	原案可決
議案第22号	南島原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	令和元年10月11日	原案可決
議案第23号	新市建設計画の変更について	令和元年10月11日	原案可決
議案第24号	口ノ津港ターミナル新築工事請負契約の変更について	令和元年10月11日	原案可決
議案第25号	財産の取得について（職員用パソコン）	令和元年10月11日	原案可決
議案第26号	財産の取得について（中学校教育用パソコン等）	令和元年10月11日	原案可決
議案第27号	令和元年度南島原市一般会計補正予算（第2号） (議案第27号「令和元年度南島原市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案」を否決)	令和元年10月11日	原案可決
議案第28号	令和元年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	令和元年10月11日	原案可決
議案第29号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	令和元年10月11日	原案可決
認定第1号	平成30年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について	令和元年10月11日	認定
認定第2号	平成30年度南島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和元年10月11日	認定

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
認定第3号	平成30年度南島原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和元年10月11日	認定
認定第4号	平成30年度南島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和元年10月11日	認定
認定第5号	平成30年度南島原市水道事業会計決算の認定について	令和元年10月11日	認定
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和元年10月11日	答申 (適任)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和元年10月11日	答申 (適任)
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和元年10月11日	答申 (適任)
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和元年10月11日	答申 (適任)
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和元年10月11日	答申 (適任)
請願第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択のお願い	令和元年10月11日	採択
請願第4号	未来を担う子どもたちのために教育予算を拡充し、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元と制度堅持を求める意見書の採択要請についての請願	令和元年10月11日	採択
請願第5号	口加高校及び島原翔南高校に通学する生徒へのバス代補助に関する請願	令和元年10月11日	採択
請願第6号	国に対し「核兵器禁止条約」の署名と批准を求める請願書	令和元年10月11日	採択
発議第2号	「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出について	令和元年10月11日	原案可決
発議第3号	「未来を担う子どもたちのために教育予算を拡充し、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元と制度堅持を求める意見書」の提出について	令和元年10月11日	原案可決
発議第4号	「国連決議の「核兵器禁止条約」を、日本政府が一刻も早く署名と批准を求める意見書」の提出について	令和元年10月11日	原案可決
発議第5号	新学校給食センター建設についての特別委員会設置について	令和元年10月11日	原案可決
	閉会中における各委員会の継続審査・調査申出について	令和元年10月11日	決定

## 令和元年第2回定例会で意見が分かれた議案の採決

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	15	16	17	18
議案番号	議決結果	中村哲康	近藤一宇	田中次廣	金子憲太郎	小林知誠	柴田恭成	高木和恵	吉田幸一郎	隈部和久	松永忠次	小嶋光明	黒岩英雄	中村久幸	下田利春	川田典秀	吉岡巖	井上末喜
議案第24号	原案可決	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	-	○	○	○
議案第27号	原案可決	○	×	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	×	-	○	○	○
議案第28号	原案可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
認定第1号	認定	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
認定第2号	認定	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

○：賛成 ×：反対 -：欠席 議席番号13番は欠員

# 賛不口討論

## 採決が分かれた議案の、主な意見を紹介します。

【議案第24号】口ノ津港ターミナル新築工事請負契約の変更について

《反対①》

平成30年6月から7月ごろにかけて、建設中のターミナル前の駐車場及び道路の一部に、平均でおよそ15cmの沈下が起こり、これに対し、薬液注入を行い、土を固める対策を行った。

この工事は、平成30年度工事を行う前に補正予算を立て、議会の議決を経てから実施すべきであったと考える。しかし、市は、補正予算の継続をとらずに工事を行っている。その結果、資金不足が生じ、今回の契約の変更になったと考える。

本来、市長が経過を市民に説明し、おわびすべきである。このことを抜きに議案を提出することは、市民と議会を軽視するものと言わざるを得ない。

《反対②》

1点は、30年度に予算はないのに、既に執行し、予算時期が間違っていたということである。言葉でのおわびはあったが、これに対する責任を感じ

ない。本来ならば、30年度に補正を組み、どういう形でするのか説明があるべきだったと思う。

もう1点は、委員会で県の埋め立て工事に対して市のお金が入っていることの説明が全くなかったこと。今回の地盤沈下の抑制工事の既に終わっている部分に対しては、県が埋め立てて、調査・検査もしているから、その辺を市長からしっかり県に言っていたら、県からもこの費用はいただけるものだと思う。

【議案第27号】令和元年度南島原市一般会計補正予算（第2号）

《原案》

学校給食で最優先されるのは、安心・安全であると捉えている。新給食センターでは、新たな衛生管理基準に遵守し、その整備を行う。また、食材等の汚染を防ぐために、汚染、非汚染エリアの区分、区画の調理の一方通行などでも確実に新基準に適合している。

また、アレルギー対応につ

いては、安全面が最重要であり、食材の搬入から調理、配管までも通常のラインとは完全に分けた調理室を設けており、大きく安全性が高まるものと考えている。また、子供たちには一日も早い安心・安全な給食を届けることが大切である。また、この補正予算には、新たに土木事業の災害復旧費、副食費の補助金、公共土木の施設災害などの予算も入っている。

《修正案》

《賛成①》

この修正案は、給食センターを複数にするための修正案である。おいしい給食は、給食ができてからできるだけ早く食べられること、運ぶ時間が短いことが必須条件である。また、納入業者や給食センターで働く人々の生業を保障し、南島原市の活性化にもつながる。

《賛成②》

行政側から、はっきりした納得のいく説明がされていないということ。1方式ありきでずっと説明が来ているような気もするし、今回、修正案を出す意義は、納入業者の不安や給食の配送に関する不安がある中で、見直しもないままに、市民への納得の説明もできないような状況の中で、1センター方式を押し通して

しまおうというようなことで、市民にもう少し行政側からの丁寧な説明をいただきたい。

《賛成③》

議会に相談するということは、このように予算を通すか通さないかというのが私たちの使命であり、市民の声として、11億が20億に膨らんだ時におかしいという声が出て、納得する説明をもらうべきだという批判がたくさん来た。

市民が納得しなければ、そのような形で、今回この予算を通すことは市民を裏切ることになる。

【議案第28号】令和元年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

《反対》

本年度は、繰り入れをしていない。市民の負担を少なくする措置がとられていないこの補正予算に対し、子供に対する均等割を補助するなど、市民の負担を少なくする提案をしてきたが、南島原市だけが違うやり方をすれば、今後の方針に逆行するという答弁だった。他の自治体では、子供の均等割に係る部分を補助しているところもある。

《賛成》

国民健康保険制度に対して、治療されている方から、この制度はありがたいという

声ももっている。国も後期高齢者等の病院に対する負担の割合も検討されていられるそうである。そういう声を聞いており、今までの制度でやってきたので、賛成したい。

【認定第1号】平成30年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について

《反対①》

多くの税金の投入に反して、県民の利益につながらない。南島原市が、わずかな金額だが、長崎新幹線鉄道利用促進協議会負担金、九州新幹線西九州ルート南地域活性化協議会負担金を拠出していることに反対する。

《反対②》

1点目に、アートビレッジ・シラキノ事業について、もっと市民向けの事業内容を考えるべきではなかったのか。

当初、収入も考えられていたが、ゼロ円である。支出する金額に対して、効果、目的の部分が果たされていない。2点目は、3県架橋建設促進期成会に負担金を出していることである。もう何十年も前から話は上がっているが、実現のめどは立っていない。それは、不要不急の事業だからではないか。

それよりも市民の生活に根

差した施策にもっと力を入れたい。たほうがよい。

《反対③》

平成20年から自治会活動補助金を自治会へ支給している。また、納税組合長、自治会長には、それぞれ報酬を支給している。納税組合は、自治会単位に組織するという規則を合併後に設けている。

しかし、現在でも旧有家町と深江町は、自治会単位に組織されていない。ここを考えると、余分な公金が支払われている。

説明を求めたところ、市長が定めればその限りではないということ規則にうたつてあるということ、公平性に欠けると思う。報酬に対して、今回委員会で、報酬で支給するのはおかしいという判断をもらっている。来年度は適正な交付金として予算を立てていただきたい。

【認定第2号】平成30年度南島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

《反対》

1億5千万円が一般会計から繰り入れられ、市民の国保税を上げなかったのは評価できるが、国保税の負担は、市民にとって大変なものである。何らかの配慮が欲しかった。

# 長崎県議会総務委員会が 南島原市を現地調査されました



現地調査の様子

令和元年7月29日、長崎県議会総務委員会が、総務行政現地調査を行うため、本市を訪れました。

調査内容は、「有馬キリシタン遺産記念館視察」、「原城跡視察」、「南島原市の観光PRについて」の3項目でした。

地域振興部、教育委員会事務局、総務部がそれぞれの調査事項について説明を行い、その後の質疑応答では、さまざまな質問があり、活発な意見交換が行われました。

## 人事案件

### 人権擁護委員

任期（令和2年1月1日）  
令和4年12月31日



宮崎理恵子氏  
(布津町)



川上 玲子氏  
(西有家町)



林田 梨恵氏  
(加津佐町)



山崎 幸成氏  
(布津町)



古川さわ子氏  
(深江町)

## 編集後記

今年はずいぶん、令和に元号が変わり、日本の明るい未来が到来かと胸が膨らみ期待したいですが、10月からの消費税の増税で、不手際や、不透明さが浮き彫りになり、商売人の頭を悩ませていきます。

一方、リチウムイオン電池の開発でノーベル化学賞（吉野彰氏）の受賞は、明るい話題でありました。そんな中、今回台風19号により、12都県で死者80名（10月19日時点）に達し大きな爪痕を残しました。被害に遭われ

た方々に、心より御見舞申し上げます。本市では、大きな被害もなく収穫期を迎えることができましたが、いつ災害が起きるか、予測が難しい状況であり、災害に備え、防災意識の向上が必要ではないかと考えます。（自分の命は自分で守る）

さて、議会広報編集特別委員は、市民に直結する、市政を身近に感じる広報紙作りに取り組んでいます。皆様の御意見をお寄せ下さい。

議会広報編集特別委員

松 永 忠 次

議会を傍聴  
しましょう!!

次回の定例会は12月  
3日開会の予定です。

南島原市議会は市民の皆様のお越しをお待ちしています。  
詳しくは議会事務局へお尋ねください。

電話 0957-73-6611

### 議会広報 編集特別委員会

委員長 隈部 和久  
副委員長 金子憲太郎  
委員 中村 哲康  
委員 田中 次廣  
委員 松永 忠次  
委員 下田 利春  
委員 井上 末喜

〔発行責任者〕

議長 林田 久富



この南島原市議会だよりは環境にやさしい「再生紙」と「植物性大豆油インキ」を使用しています。

※議会だよりには、ご意見、ご感想がありましたら、議会事務局「議会だより」係までお願いします。  
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地 ☎0957-73-6611  
メールアドレス:gikai@city.minamishimabara.lg.jp